

令和元年度第1回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和元年6月5日(水) 15:00～16:50
場 所	古河市役所 総和庁舎3階 特別会議室
出席委員	<p>江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、館野すぎ子(母親クラブ)</p> <p>稲見 裕子(病院・保護設置事業所) 野口 保子(健康づくり協力員会)、</p> <p>橋本 英三(企業)、齋藤 紀子(子ども・子育て会議副会長、民生委員児童委員)、</p> <p>新谷 和世(子ども会育成連合会)、牧川 剛(私立幼稚園・認定こども園連合会)、</p> <p>工藤 義人(民間保育園協議会)、綾部 恵美(教育委員)、矢嶋 正之(校長会)</p> <p>楠田 和仁(子ども・子育て会議会長、青少年相談員)、小林 淳子(公募)</p>
欠席委員	<p>山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、粕谷 直樹(幼稚園保護者会)</p> <p>大高 滋(障害児(者)父母の会)</p>
事務局	<p>福島 正浩(健康福祉部長) 尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長)</p> <p>大澤 勝彦(子ども福祉課課長補佐) 木村 祐樹(子ども福祉課係長)</p> <p>川原 康寛(子ども福祉課主幹) 針谷 涼平(子ども福祉課主事)</p>
内 容	<p>●委嘱状交付等</p> <p>●第2期古河市子ども・子育て支援事業計画の諮問</p> <p>●古河市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査報告について</p> <p>(2) 古河市公立保育所運営ビジョンについて</p> <p>(3) 待機児童数について</p> <p>(4) その他</p>
事務局 楠田会長	<p><b>【古河市子ども・子育て会議】</b></p> <p>《議事》</p> <p>(1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートの調査報告について資料に基づき説明</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>質疑となりますが、資料内に「量の見込み」とありますが、この「量」とはどういったことをさすのでしょうか。</p>
事務局	<p>幼稚園・保育所への入所希望や、地域子育て支援事業の利用希望など、学校教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の利用を希望する方の数を見込み、それを「量」とし、計画を策定することとなります。</p>
江原委員 事務局	<p>計画の対象となる児童の年齢・年代を教えてください。</p> <p>対象となる児童は項目によって異なります。例えば、幼児教育・保育に係る部分であれば就学前の児童、児童クラブに係る部分であれば小学生が対象となります。このようにサービスの対象となる年代が項目ごとの対象となります。よって、大半は小学生以下の児童が対象となりますが、児童虐待等に係る問題については、対象となる範囲は18歳以下となっていることから、中学生以上についても、部分的に対象となることが考えられ</p>

	ます。
工藤委員	資料1 ページ目に「子どものための教育・保育給付」とありますが、こちらについて教えてください。
事務局	施設型給付については、幼稚園、保育所、認定こども園を運営するうえで掛かる費用に対し、給付を行うものです。給付額については、運営を行うにあたり必要な額を国が公定価格として定めていますので、そちらに基づき算出します。その公定価格の積算から保育料を差し引いた部分を給付として支払うものとなります。 地域型保育給付については、施設型給付と同様、施設への給付となりますが、こちらは19名以下の小規模保育施設に対するものとなります。
	<p>《議事》</p> <p>(2) 古河市公立保育所運営ビジョンについて</p>
事務局	資料に基づき説明
楠田会長	ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
工藤委員	資料6 ページについて、公立保育所の正職員数を増やしていくことは、保育の質を高めることとなり、非常に良いことと思います。しかし、人材不足といわれるなか、公立保育所職員と民間保育施設職員の待遇に大きく差が出てしまうと、公立に多くの人材が流れてしまう可能性も出てきます。実際に非常勤職員の給与額において、公立の方が高給与といった差が出ているケースも見受けられます。十分に考慮いただきたい。
事務局	平成29年4月1日時点では、公立保育所に勤務する職員の7割以上が非常勤職員等となっていました。各クラスに一人は正職員を置かなければならないことから、今後も計画的に正職員の採用を行いたいと考えています。しかし、官民の間で職員の取り合いをする必要は無いと考えています。今夏、民間施設の皆様と協力し「保育士・幼稚園教諭就活応援セミナー」を開催します。官民で協力をしながら、古河市全体として、職員確保の取り組みをしていきたいと考えています。
楠田会長	公立と民間の職員の待遇について、揃えるということは難しいだろうが、十分に考慮していただけるようお願いいたします。
工藤委員	公立保育所の統廃合を進めていくことは、古河市の財政の観点からも良いことではないでしょうか。民間施設に係る経費においては、国・県が負担する部分もありますが、公立保育所に係る費用については、全て古河市の負担となっていますので、古河市の財政を圧迫していると考えられます。
楠田会長	先日、ファシリティマネジメント会議に出席した際にも、同様に公共施設の統廃合について議題があがりました。公共施設があるだけで維持費等が発生しますので、工藤委員からもあったように、古河市の財政の圧迫をしているとのことでした。

江原委員	公立保育所に係る費用はすべて古河市が負担しているというふうなお話がありました が、そちらを聞きますと、公立の保育所は持たずに、民間施設に任せてしまうべきな のではないのでしょうか。
事務局	公立保育所運営ビジョンにおいて、多様化する保育ニーズに対して、民間施設で対応可 能な部分は、民間施設に対応いただき、公立保育所はセーフティネットとしての機能を 高めていきたいとしています。次期公立保育所運営ビジョンを策定する際には、民間活 力の導入等も検討していく必要があると認識しています。
楠田会長	公立保育所の職員には、長く勤めるベテランの保育士が比較的多くいます。そのよう な方々の高い経験値がなければ、対応の難しい児童もいるのではないかと思います。その ような観点からも、官民それぞれの役割を果たしていくことが必要だと考えています。
牧川委員	資料4 ページについて、第五保育所の閉所は令和3年の3月31日をもって閉所という 認識でよいのでしょうか。
事務局	お見込みの通り令和2年度まで運営し、令和3年度以降は閉所となります。閉所に伴い、 第5保育所を卒園出来ない児童数は29名と見込んでいます。今後の第五保育所のスケジ ュールについてですが、6月15日に閉所についての保護者説明会を開催します。その後、 8月入所分の利用調整から新規受入を休止、在籍児童については、転園する際の利用調 整時に43点の大幅な加点を行う優先転園を開始します。 参考としまして、今年度閉所となる第1保育所についてご報告します。定員が60名のと ころ現在14名の児童が在籍しています。そのうち11名が5歳児であり、今年度卒園と なる児童となります。残りの3名については、5歳児に兄弟がいる児童であり、来年度 の4月から他施設への転園になると見込んでいます。なお、すでに第一保育所から他施 設へ転園した児童については、優先転園の大幅加点もあり、希望する施設への転園が出 来ています。
橋本委員	資料6 ページについて、現在の利用児童数を教えてください。また、グラフを見ると H36 に職員数が52名となり、最適化とする、とありますが、どのように理想的な職員数の算 出をしたのか詳細を教えてください。
事務局	このグラフは利用児童数ではなく、公立保育所の利用定員数の合計に対して、理想的な 正職員の数を表すグラフとなっています。公立保育所運営ビジョンでは、公立保育所の 利用定員数の合計を580名から規模の見直し等を行い410名とするとしています。理想 的な正職員数を算出するにあたっては、先ほどの410名の利用定数に対し、①保育士の 配置基準以上の配置、②各公立保育所に所長、主任をそれぞれ1名ずつ配置、③各ク ラスの担任には正職員を配置する、といったことを考慮したうえで算出した職員数とな っています。  《議事》 (3) 待機児童数について

事務局 楠田会長	資料及びスライドに基づき説明 ありがとうございました。 事務局からの説明は終了しました。皆様のご意見を求めます。
工藤委員	資料の10ページについて、グラフを見ると0歳児の数が880名となっています。全国的に見ても、出生率の低下により少子化が進んでいます。出生率の低下には晩婚化や非正規雇用の増加等様々な要因が考えられます。この会議でも、少子化問題について考えていくべきではないかと考えています。
事務局	子ども・子育て会議は、子ども・子育てに関する全般の調査・審議を行う場でありますので、少子化問題や出生率向上についても、ご意見を頂き、議論すべき部分だと感じたところです。古河市では企画課が主導となり、地方創生総合戦略と人口ビジョンを策定しています。人口減少を止めるために必要な合計特殊出生率2.07が人口置換水準となっているところですが、古河市民の希望出生率は1.82と調査結果が出ています。このビジョンにおいては古河市の希望出生率1.82を基準としながら、少子化対策や出生率向上を図っています。子ども福祉課においても、その一翼を担う施策を講じる必要性を感じているところですので、当会議でもご意見を頂ければ幸いです。
綾部委員	資料9ページについて、待機児童が15名となっていますが、その方々に対して何らかのフォローは行っているのですか。
事務局	預かり保育等スポット的に利用できる事業や認可外保育施設のご案内を行っています。
	<p>《議事》</p> <p>(4) その他</p>
工藤委員	以前の子ども・子育て会議において、新設予定であるローズマリー保育園、はなもも保育園の2施設と、移転改築された上辺見保育所について、最新の状況を教えてください。
事務局	まず、古河駅周辺に設置を予定している企業主導型保育施設のローズマリー保育園については、以前の報告からの変更はございません。こちらは地域枠の定員も設けると伺っていますが、多くは従業員枠となっています。
	はなもも保育園については、7月1日の開所に向け、工事を進めているところです。今後、県職員による認可に向けた現場確認、その後6月末に社会福祉審議会を行う予定となっています。
	上辺見保育所については、定員180名のところ、118名の児童が現在利用しています。第1保育所の閉所に伴い、上辺見保育所の保育士数を次年度以降増加させることが出来まますので、受け入れられる児童数はさらに拡充する見込みとなっています。
工藤委員	はなもも保育園について、現在の申込状況についても教えてください。
事務局	申込受付の締め切りは6月10日となりますので、現在申込期間中となりますが、5月末の時点では30名程となっていました。しかしながら、締め切り直前にて申込をされる方が多い傾向となりますので、申込数については変動することをご留意ください。

工藤委員	乳幼児の保護者から、「どこの施設も満員なので、どこか受け入れ先はありませんか」といった問い合わせを受けたことがあります。「7月にはなもも保育園が開所しますので、そちらも当たってみてはいかがでしょうか」といった回答を行ったことがあります。やはり乳幼児はどの施設でも満員なのでしょうか。
事務局	古河市では育児休業明け入所予約を行っていることもあり、0歳児につきましては、例年4月1日の段階で多くの施設の定員が埋まってしまいます。また、保育士配置基準では0歳児3人に対し、保育士を1人置くこととなっており、保育士不足といわれる中、各施設でも定員を増やすことが難しい現状となっています。
橋本委員	育児休業明け予約入所について、どのような制度なのか教えてください。
事務局	育児休業明けの入所予約を、出産前の時点から受付ができる制度となります。多くの方は、11月に行う次年度4月1日からの一斉入所受付期間において申込をされます。保護者によって育児休業の期間は異なりますが、予約を受け付けることが出来ます。育児休業が明ける約1か月程前には、最終確認の連絡を行い、最終的な手続きを進めていくこととなります。
楠田会長	育児休業明けに予定通り児童が入所できれば良いですが、入所できなかった場合でも、職員は確保していることと思います。その際の人件費等については、どのような扱いとなるのですか。
事務局	人件費の負担については、我々も懸念をしています。国において、就労の促進等を目的とし、予約入所の実施について、自治体への技術的助言を行っています。予約入所を行う自治体はあまり多くありません。予約入所の実施、期間について、再考する必要性を感じています。また、楠田会長の指摘するような職員についても、給付費として認めても良いのでは、とも感じています。その他、保育補助者の導入についても検討を進めています。1対1の保育を必要とする児童に対し、保育補助者を配置することにより、正職員を他に回すことが可能となります。そうすることで、乳幼児の定員を増加することも可能となります。
橋本委員	三桜チャイルドハウスさくらんぼ（橋本委員の所属する企業の認可外事業所内保育施設）に入所する児童（保護者）宛てに、入所希望施設の定員に空きができた旨の通知が20日ごろに送付されてくるが、次月までの期間は1週間ほどしかなく、児童が転園する際のスケジュールがかなりタイトなものとなります。通知をもう少し早い時期に頂くことは可能でしょうか。
工藤委員	企業に働く保護者としても、就労条件等にも関わりますので、早く知りたいのではないかと思います。
事務局	利用調整の募集を行い、申込された方一人ひとりの審査を行っています。審査を行っている最中でも申込の取りやめ等により、再調整が必要となることもあります。その作業において、簡素化できる箇所があれば、改善していければと考えています。現在においても、作業の効率化を図り、以前に比べ作業時間は短くなっています。橋本委員のご要



	望について、この場での回答は控えさせていただきますが、ご意見として受け止めさせていただきます。
工藤委員	AIを活用すれば、作業時間の圧縮が図れるのでは。AIの活用により1か月の作業を10分程度に圧縮してしまう実例も聞いたことがあります。
事務局	利用調整に伴う作業の一部をAIが行うことはできますが、やはり人間が最終確認を行うこととなります。AIの導入については、企画課の主導により全庁的に検討を行っているところです。子ども福祉課としましても、まずは実証実験のようなかたちで取り入れることも検討しているところです。
新谷委員	先日、施設名は申し上げますが、市内のとある保育施設付近を通りかかったところ、その施設では年中か年長のクラスの給食の時間でした。その風景を外から覗いていると、とある児童が床に給食をこぼしてしまい、3名いる保育士の内1名が、床を拭いたり、落ちたものを拾ったりしている場面がございました。その処理をしている保育士は「いつもそうなんだから」「落としたものを拾うのは当たり前だろ」と幼児に対し、罵声をあびせていました。窓が開いており、私のような通行人がいるにもかかわらず、すごい罵声でした。あまりにも大きな声を出しているのです。ここに人がいますよ、と5分程度アピールをしていたにも関わらず、罵声が止むことはありませんでした。その児童の年齢では給食をこぼしてしまうのは当たり前で、日常の中でこぼしたらどうするのかを覚えていく時期でもあります。給食をこぼしてしまったことを、なぜプラスに変えてあげられないのかと立ち尽くしてしまいました。保育士のプロであっても、日常的な児童との関わりの中でそのような状況に陥ってしまう事もあるかもしれません。多忙によるものなのか、習慣化してしまっているのかは分かりませんが、幼児期は情感も発達する時期であり、とりまく人的環境の影響は大きいと思います。古河市において、保育補助者の導入を検討するのであれば、児童への影響の大きさについて学ぶ機会を持っていただけますようお願いいたします。
工藤委員	このようなことは、民間保育園協議会の一員として、大変申し訳なく思います。昨今、全国的にも保育士の虐待のニュースが絶えません。保育の質の改善について、国においても検討委員会を置いています。保育の質以前の問題であると思います。施設長や主任保育士がしっかりと現場を見ていかなければならないと感じました。早速各施設に連絡をし、周知させていただきます。
新谷委員	周囲の接する人の影響で物事をプラスに考えられるような子にもなるだろうし、間違いを起こしても、自分で対応できる力が育っていく。古河市においても、そのような問題には是非とも踏み入っていただければと思います。
楠田会長	本日の会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。
事務局	次回の子ども・子育て会議は8月頃と予定しています。本日はありがとうございました。
	【 閉 会 】